

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による旅客便の減便、コンテナ不足などの国際的な物流環境の変化に伴う課題への対応が急務となっているところ、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、大ロット・混載促進に向けた経済的かつ安定的な輸出物流ネットワークの構築を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円〔2025年まで〕、5 兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査

大ロット化・混載促進に向け、産地・物流拠点を単位とした、輸出品目・物量、輸出インフラ（空港、港湾、物流施設等）、輸送ルート・輸送手段等の環境調査及びネットワーク形成に向けた関係者の合意形成等を推進します。

2. 輸出物流構築に向けたモデル実証

地方の港湾・空港を活用した最適な物流ルートの確立、大ロット化・混載促進のための拠点確立等に向けたモデル実証を支援します。

3. 輸出物流構築に向けた設備・機器導入

輸出物流の構築に向け、安定的かつ低コストなコールドチェーンを実現するための冷蔵設備やリーファーコンテナ、デジタル化や業務の自動化・省力化に必要な設備・機器のリースによる導入を支援します。

<事業イメージ>

ネットワーク構築に向けた環境調査

輸出産地・輸出事業者

行政、港湾・空港事業者

物流事業者

輸出品目・数量、輸出インフラ調査
生産・出荷・物流情報を集約・共有

陸上輸送の時間短縮、大ロット化等の方向性を決定

最適物流ルートの確立等モデル実証

商品・物量・時期・販路等に応じた最適輸送ルート・輸送手段を選択

物流拠点

地方空港

成田空港

東京港

地方港湾

海外空港 A

海外空港 B

海外港湾 C

海外港湾 D

輸出物流構築に向けた設備・機器導入

パレタイズロボット

高湿度冷蔵庫

鮮度保持コンテナのラウンドユース

生産地

輸出港

相手国

<事業の流れ>

国

委託

民間団体、協議会 等

(1の事業)

定額

食品流通業者、これらで組織される団体 等

(2の事業)

1/2、3/10

食品流通業者、運送業者、貨物利用事業者 等

(3の事業)

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-3502-8237）